

(様式2：意見表明の内容)

資源管理手法検討部会における意見表明について

1. 対象となる水産資源

ウルメイワシ対馬暖流系群

2. 意見表明の申出者

氏 名	斎藤 晃
所属又は職業等	長崎県水産部長

3. 意見表明の内容

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

本県では、ウルメイワシは主に中・小型まき網漁業、定置網漁業等で漁獲されており、それらの漁法は免許漁業や県漁業調整規則に基づく知事許可漁業であり、本県は免許・許可庁として適切に漁業を管理する必要がある、ウルメイワシがTAC管理になれば、本県は当該魚種の漁獲実績がある都道府県全体の漁獲量のうち80パーセントの漁獲量を構成する漁獲量上位県に当たり、数量管理となった場合、国から明示される知事管理漁獲可能量を適切に管理する必要がある。

本県で漁獲しているウルメイワシは、国内漁獲量のおよそ3割を占め、その多くは魚類養殖の餌として利用されるとともに、一部は鮮魚出荷や煮干加工向けとして活用している重要資源である。

(2) 各論に関する御意見（各項目に係る御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

本県で水揚げされたウルメイワシの一部は、水揚げ直後に自社又は地元加工業者で煮干しに加工されることから正確な漁獲量の報告が難しい形態となっている。適切な数量管理を行うにあたっては漁業者に漁獲報告の制度等を丁寧に説明し理解を得る必要がある。

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

ウルメイワシ対馬暖流系群は、韓国、中国ともに利用している資源であると考えられているが、現状、両国の漁獲データが報告されておらず、日本を含む3国間の漁獲量のシェアがどの程度なのか不明のままでは、日本だけが当該魚種の資源管理を行うことの妥当性に疑義が生じるため、まずは両国のデータ収集に努め、この課題が解決され漁業者の十分な協力と理解が得られた後に数量管理が導入されるべきである。

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

上記②に記載した課題の解決が大前提であるが、仮に数量管理を導入としても、日々漁業の現場でウルメイワシに向き合っている漁業者の意見を汲み取った資源評価並びに漁獲シナリオの導入が優先されるべきと考えており、その際は、漁家や関連業者の経営継続にも配慮した漁獲シナリオの導入を強く望むものである。

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

本県では、ウルメイワシの多くは混獲により漁獲され、漁場においては狙っていないにもかかわらず入網する場合がしばしば発生し、混獲回避をすることが困難な魚種であり、数量管理が技術的に非常に難しいということを示唆している。このため、意図しない混獲であっても数量管理の上限に達した場合、まき網等の操業が規制される事態が発生することが想定される。ウルメイワシの数量管理を行う場合には、混獲という漁獲管理の困難性を考慮し、漁獲量が一定水準に達した場合は、国の留保枠から追加配分を行う等により円滑な資源管理が行われるべきである。

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

資源管理計画に基づき中・小型まき網では年間 48 日以上（原則、月に 4 日以上）、定置網では漁場毎に定めた期間の休漁を実施している。

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

本県では、ウルメイワシの多くは中・小型まき網漁業によって県内各地で漁獲され、漁獲物の一部は自社の加工場や地元加工業者への煮干し等の原料として供給しており、本県漁業者への意見聴取に加え煮干加工業者に対しても意見を聞く必要がある。

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

数量管理を行うのであれば、漁業者が納得して資源管理に取り組めるよう、関係国による本系群の漁獲状況及び資源管理の措置状況を丁寧に説明頂くとともに、混獲の問題を踏まえた管理の措置方針を示してほしい。

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

長崎県では、ウルメイワシのほとんどを中型まき網漁業で漁獲しており、9 割以上を中型まき網漁業で漁獲しているマアジやマサバ及びゴマサバと同様の漁業種類組成であるため、配分基準は現行の TAC 魚種に準じることとしたい。

(3) その他（御質問等があれば、御記載ください。）

--